

○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

ただし、この入札は2月愛媛県議会における令和2年度当初予算の成立を条件として実施する。

令和2年3月9日

愛媛県立津島高等学校長 松浦ヨリ子

1 入札に付する事項

(1) 件名

乾式電子複写機複写(モノクロ)サービス(単価契約)

(2) 設置場所及び予定数量

愛媛県立津島高等学校本館1階 職員室 1台

(3) 契約期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 複写見込枚数

年間102,000枚(月8,500枚×12月)

なお、複写見込枚数は、過去1年間の使用実績に基づく見込であり、契約期間の複写枚数を保証するものではない。

(5) 複写機選定区分

別紙仕様書による。

(6) 入札方法

ア 入札は紙入札により行う。

イ 入札金額は1枚当たりの単価で行う。単位は、小数点以下第二位までとする。

ウ 落札の決定に当たっては、落札者が入札書に記載した金額を契約金額とし、その代金の支払いは、契約金額に利用枚数を乗じた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)により行うこととするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成29・30・令和元年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の(1)から(4)のいずれに

も該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 適正かつ確実に複写サービスを提供できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 入札参加申込書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 愛媛県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後おおむね 90 分で保守職員を派遣できること。

3 入札及び開札

(1) 入札書の提出場所

愛媛県立津島高等学校 事務室
〒798-3302
宇和島市津島町高田甲 2469 番地 1
電話 (0895) 32-2304

(2) 入札書の受領期限

令和 2 年 3 月 26 日（木）午後 1 時

(3) 開札の日時

上記（2）と同じ

(4) 開札の場所

宇和島市津島町高田甲 2469 番地 1
愛媛県立津島高等学校本館 3 階 会議室

(5) 入札書の提出方法

持参又は郵送等により提出（必着）すること。電送による提出は、認めない。

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき期限までに提出しなければならない。なお、愛媛県立津島高等学校長から当該書類の内容に関し説明を求

められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 152 条から第 154 条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。